

# マジシャンのための税制セミナー

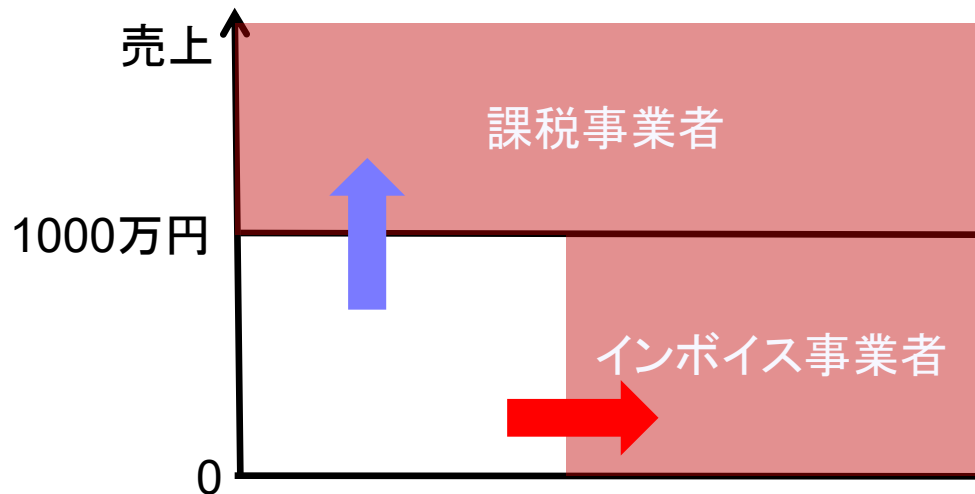
～～クライアントに敬遠されないための税の考え方～～

《このセミナーでわかること》

- ・インボイス制度とは何か
- ・インボイス制度に対して、どう考え、どう動くべきか
- ・源泉徴収とは何か
- ・所得税、消費税、住民税を知る
- ・確定申告で、源泉を取り戻すために
- ・フリーランスという立場はどういう立場なのか
- ・マジシャンが知っておくべき法改正
- ・将来的に身に付けるべき書類作業の知識

# 結論

- ・1000万円の売上が達成できれば、すべて解決
- ・インボイス登録は9月まで待て
- ・電子書類に慣れるべし



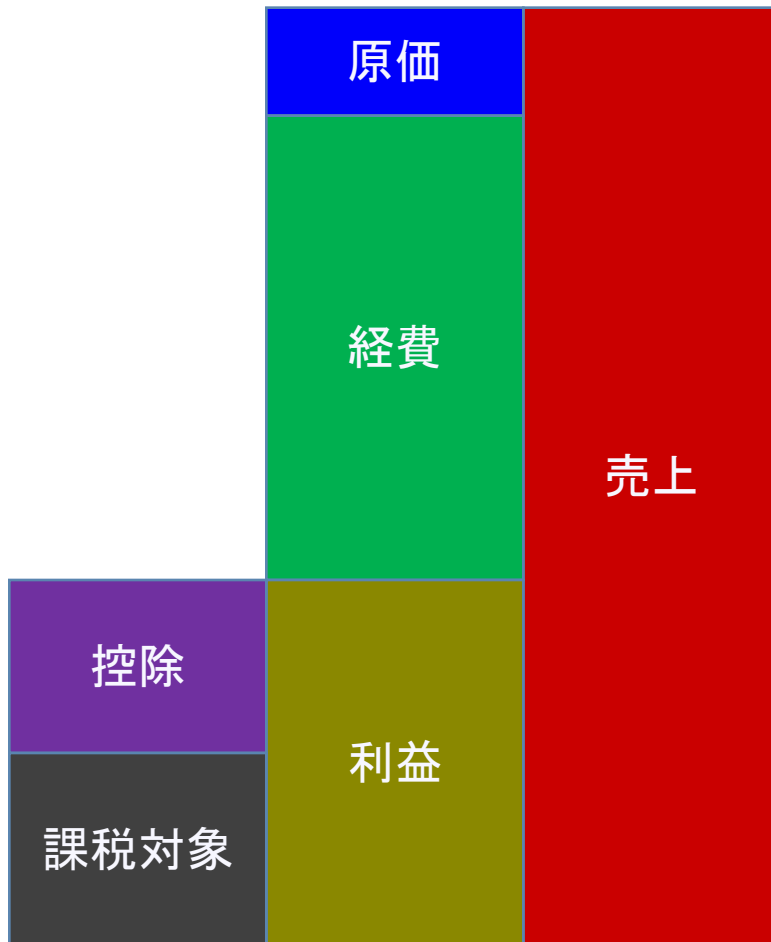
# 税金の種類

所得税	利益に対する税金で、国に治める。累進課税
住民税	概ね利益に対する税金で、市や県に治める。10%
消費税	課税事業者が、国に治める税金。8% or 10%
法人税	法人の所得税、国に治める。15~23%
源泉徴収税	所得税を1年前に集金するシステム。10.21%

所得税、消費税、住民税を知る

源泉徴収とは何か

# 課税対象を理解する



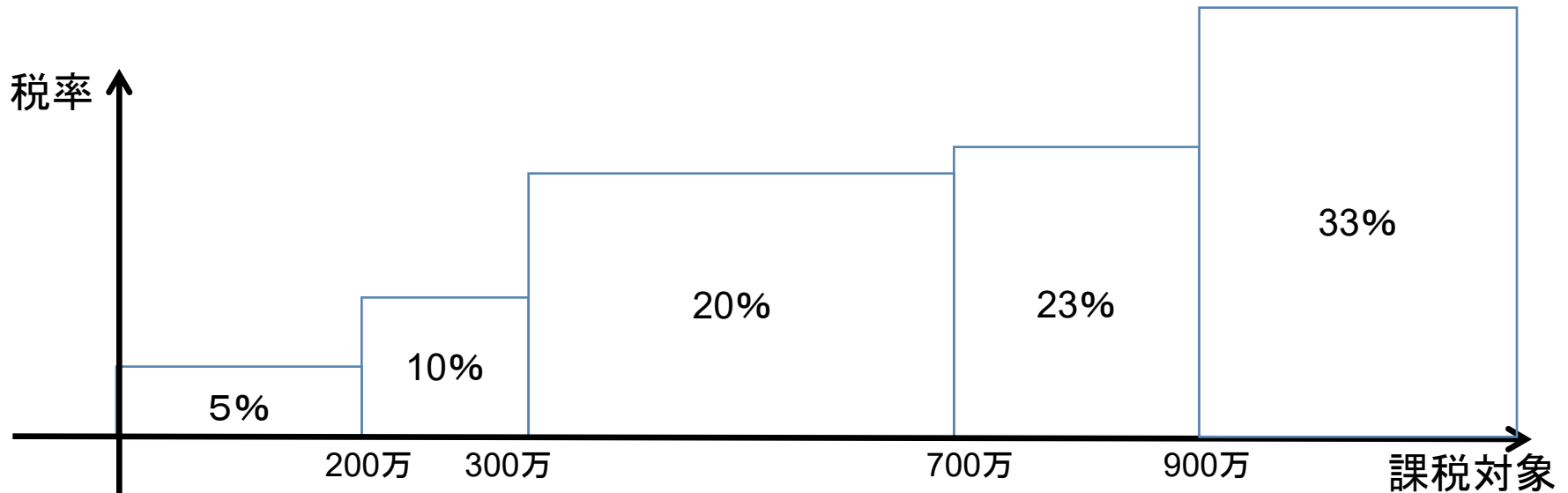
売上一原価 = 売上総利益 (粗利)

粗利 - 経費 = 利益

利益 - 控除 = 課税対象

# 所得税の計算方法1

課税される所得金額	税率	控除額
1,000円 から 1,949,000円まで	5%	0円
1,950,000円 から 3,299,000円まで	10%	97,500円
3,300,000円 から 6,949,000円まで	20%	427,500円
6,950,000円 から 8,999,000円まで	23%	636,000円
9,000,000円 から 17,999,000円まで	33%	1,536,000円
18,000,000円 から 39,999,000円まで	40%	2,796,000円
40,000,000円 以上	45%	4,796,000円



# 所得税の計算方法2

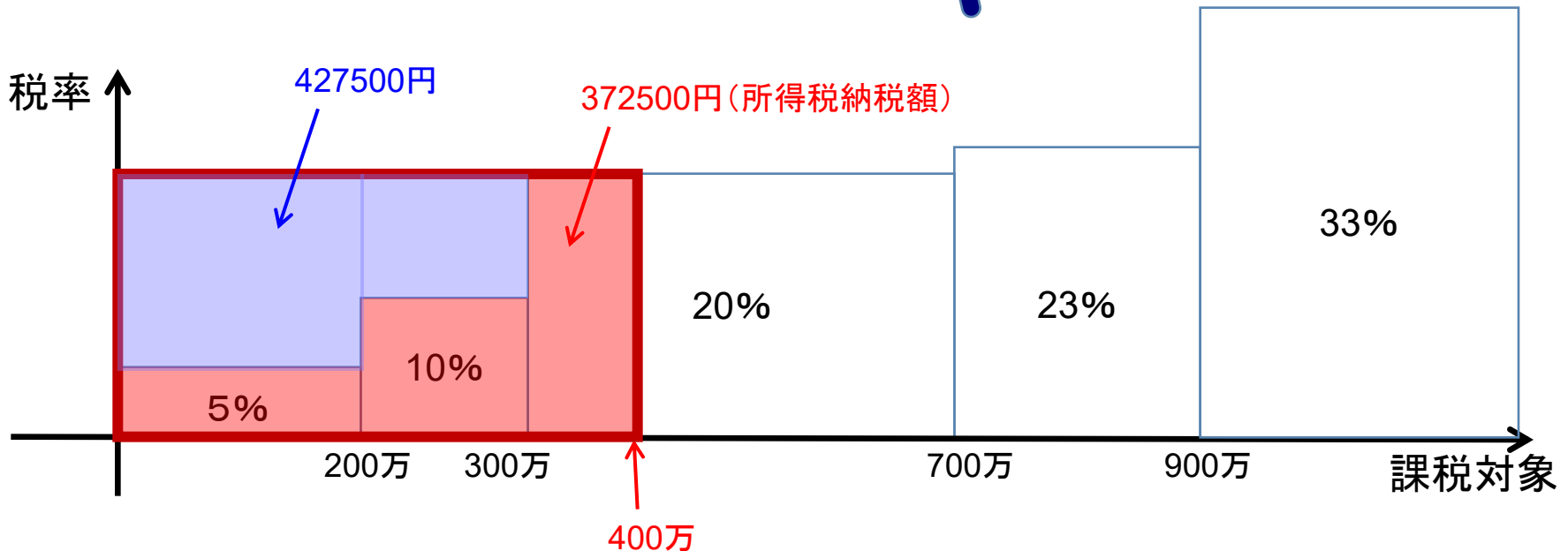
$$400万 \times 20\% = 80万$$

3,300,000円 から 6,949,000円まで	20%	427,500円
----------------------------	-----	----------

$$80万 - 427500 = 372500$$

$$\frac{372500}{400万} = 9.3\%$$

確定申告で、  
源泉を取り戻すために









# 領収書の書き方

領 収 書

御中 No. \_\_\_\_\_

発行日 \_\_\_\_\_

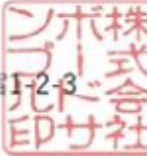
金額	¥0	(税込)
但	52000円(税込)	
上記正に領収いたしました。		

印 収  
紙 入

内 訳

税抜金額	47273円
消費税等	4727円

〇〇株式会社  
〒  
東京都新宿区新宿1-2-3  
新宿第1ビル2階  
TEL :  
FAX :



本体価格(税抜金額)が5万円以上の場合は収入印紙が必要

紙で領収書を発行すると収入印紙が必要だが、電子領収書だと不要

# 消費税課税業者について

- ・売上1000万円以下の業者は、自動的に免税事業者となる
- ・免税業者は、消費税を請求してもよいが、そこで得た消費税を納付する義務はない。これを益税という。
- ・売上1000万円を超えると、その2年後に消費税を課税する義務を負う

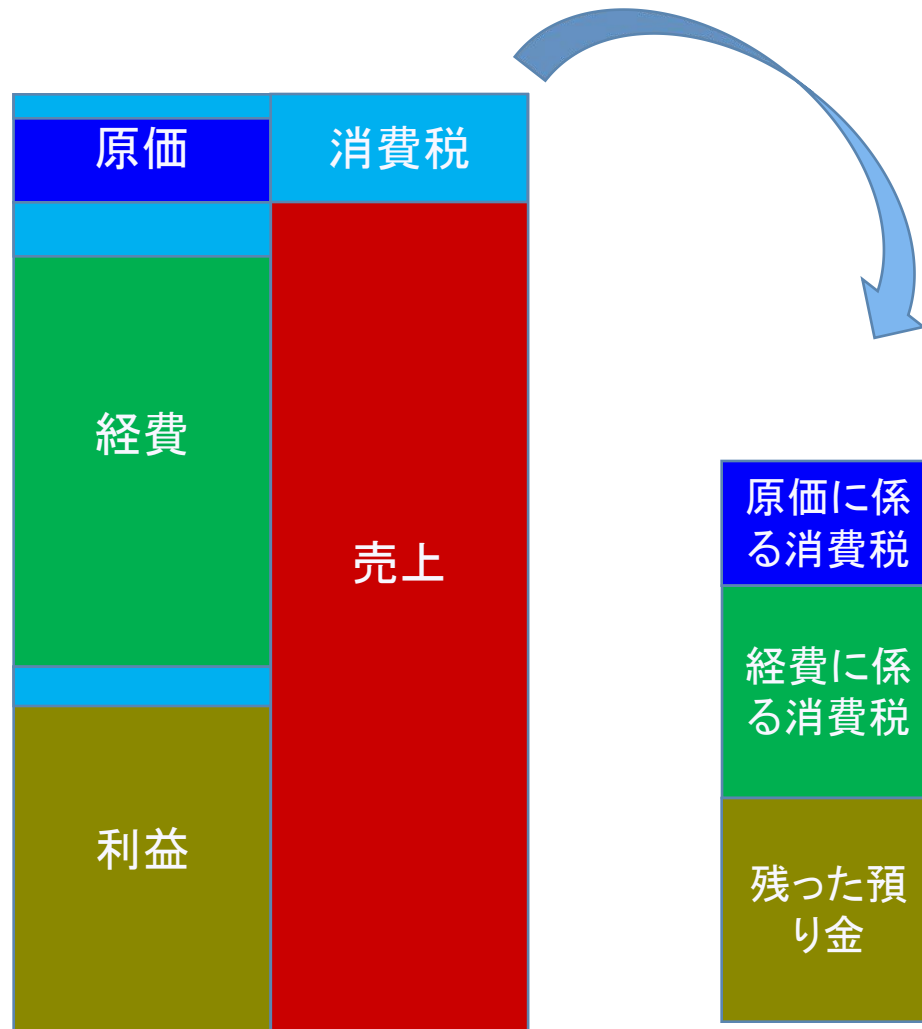
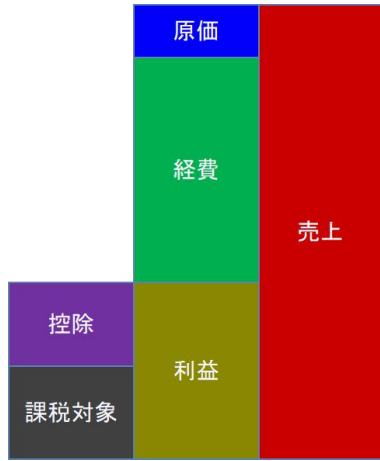


## インボイス制度で激変

- ・売上1000万円以下の業者は、インボイス登録をして課税事業者になるか、登録をせずに免税事業者になるかの選択を求められている
- ・益税の概念が廃止され、免税事業者は消費税を請求できなくなる(免税業者に払った消費税は、認められなくなる)
- ・登録業者になったと同時に消費税を課税する義務を負う

インボイス制度とは何か

# 課税業者から見た消費税



# インボイス制度の影響について

稼ぎ方	インボイス制度の影響
観客にチケットを売る	影響なし
お客さんからチップをもらう	影響なし
マジックバーでお給料をもらう	影響なし
新郎新婦から出張依頼	影響なし
飲食店・商店街	少し影響あり
ライオンズクラブ・ロータリークラブ	影響あることもある
企業パーティー	影響あり

ポイント① お金を払う人が、仕事としてお金を払っていること

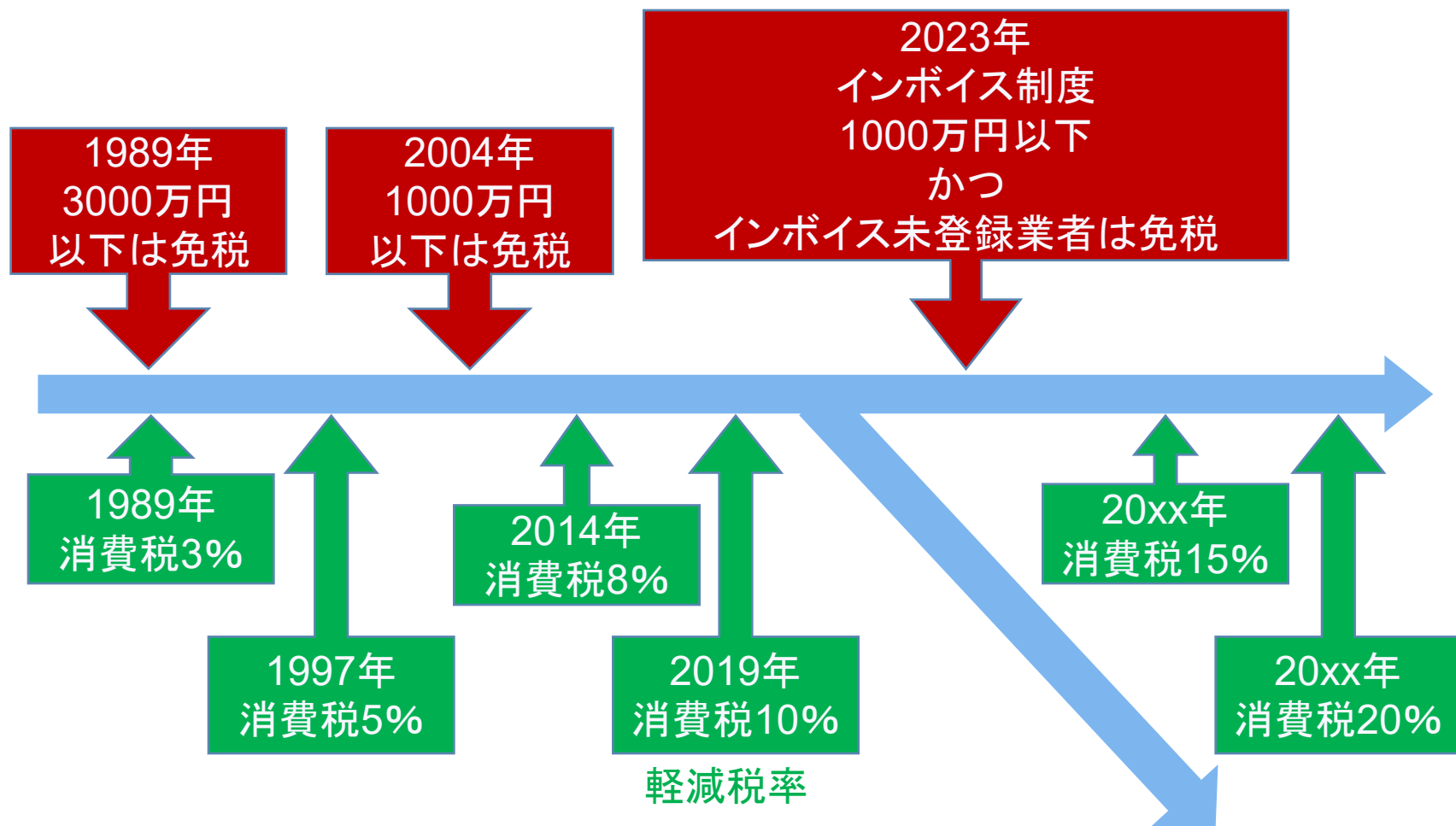
ポイント② お金を払う人が、課税事業者であること

この2点を満たす場合に影響が出る可能性が高い

# インボイス制度後の未来を予測する

有識者の予測① インボイス制度が導入されれば、消費税が20%になる

有識者の予測② インボイス登録者が少なければ、制度は施行されない



# インボイス登録をすべきかどうか

- ① 10月1日の開始時点では未登録がおススメ  
→もしかしたらとん挫、もしかしたら延期の可能性あり
- ② 具体的に被害が出たら、2024年1月からの登録を検討  
→どういうタイミングで登録できるかを調査しておく
- ③ もし10月からインボイス業者になりたいとしても登録は9月  
→登録期限が延期されて9月末まで申請OK
- ④ もしインボイス登録する場合は、簡易課税も検討  
→原則課税と簡易課税でどちらが得かを計算する
- ⑤ 売上を1000万円以上にできるように努力する  
→1000万円を超えればインボイス登録のリスクが消える

インボイス制度に対して、  
どう考え、どう動くべきか

# 法人から見たフリーランスマジシャン

	法人マジシャン	フリーランスマジシャン
インボイス業者	○	× 源泉徴収
未登録業者	× 消費税二重払い	× 源泉徴収 × 消費税二重払い

フリーランスマジシャンがインボイス業者になるメリットは小さい

フリーランスという立場は  
どういう立場なのか





# 電子帳簿保存法

帳簿制度.....手書きの帳簿で消費税を計算。  
自分で作成するので、不正を行いやすい。



インボイス制度.....取引相手が発行した適格請求書で消費税を計算。  
取引先が作成するので、不正を行いにくい。  
2023年10月スタート



電子帳簿保存法.....やり取りした書類を電子ファイルとして保存する制度。  
電子書類は、紙ではなく電子で保存しなければならない。  
2024年1月スタート

マジシャンが  
知っておくべき法改正

世の中の取引の電子ファイル化が進み、紙での書類のやり取りは敬遠される時代

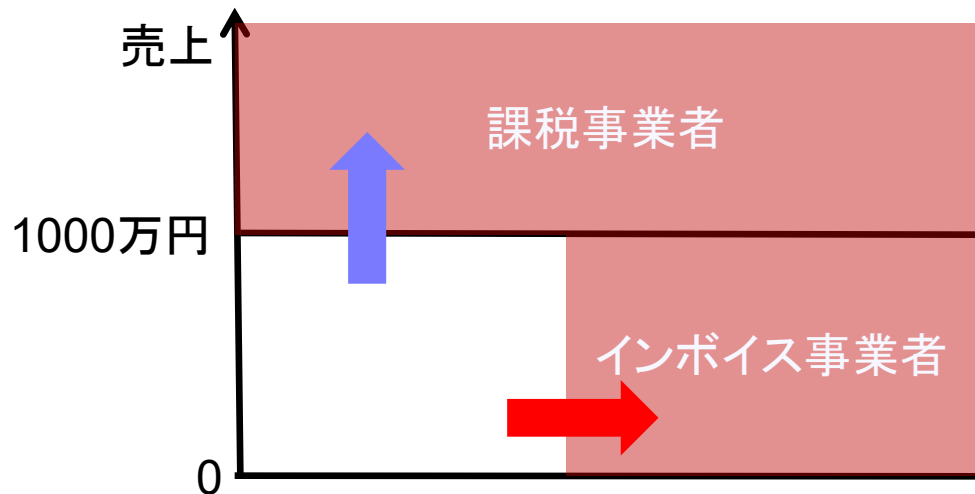
# 電子書類への流れ

- ・電子帳簿保存法で、世の中は電子ファイルでデータを残す時代
- ・Word、Excelで書類を作り、PDF化してメールで送るルーティンは必要不可欠
- ・領収書の収入印紙は、電子書類だと不要
- ・電子ファイルをきちんとフォルダ分けする整理整頓術
- ・ファイル名で検索できるように、日付や取引先を入れたファイル名管理術
- ・源泉徴収請求書は、所得税の納税証明書なので、きちんと保存。源泉徴収票がなくても確定申告ができる。

将来的に身に付けるべき  
書類作業の知識

# 結論

- ・1000万円の売上が達成できれば、すべて解決
- ・インボイス登録は9月まで待て
- ・電子書類に慣れるべし



# マジシャンのための税制セミナー

~~クライアントに敬遠されないための税の考え方~~

《このセミナーでわかること》

- ・インボイス制度とは何か
- ・インボイス制度に対して、どう考え、どう動くべきか
- ・源泉徴収とは何か
- ・所得税、消費税、住民税を知る
- ・確定申告で、源泉を取り戻すために
- ・フリーランスという立場はどういう立場なのか
- ・マジシャンが知っておくべき法改正
- ・将来的に身に付けるべき書類作業の知識

ご清聴ありがとうございました